|  |  |
| --- | --- |
| 概要 | フライトチケット予約時の予約規定 |

* 合計金額の算出方法について

合計金額 = 往路の合計金額 + 復路の合計金額

往路の合計金額 = 往路の運賃 × 搭乗者数(12歳以上)　+ (往路の基本運賃 × 60% - 運賃種別ごとの割引額) × 搭乗者数（12歳未満)

復路の合計金額 = 復路の運賃 × 搭乗者数(12歳以上)　+ (復路の基本運賃 × 60% - 運賃種別ごとの割引額) × 搭乗者数（12歳未満)

※ 合計金額の100円未満は切り上げとする。

※ 運賃、基本運賃、運賃種別ごとの割引額の算出方法は、 「ビジネスルール：空席状況表示規定」の「2. 運賃を算出する。」を参照。

* チケットの支払い期限について

往路の搭乗日とする。

* 復路の搭乗可能開始時期について

・復路のフライトは往路のフライトの到着時刻より2時間以上経過した出発時刻のフライトから搭乗可能となる。

例）往路が10月1日10時0分到着の場合、復路は10月1日12時0分出発のフライトから搭乗可能。

* 1チケットで予約できるフライトの数について

1つのチケットで予約できるフライトの数は最大2フライト。また、2フライトを予約する場合は、往復便であること。往復便でない場合は1フライトごとにチケットを予約する必要がある。

* 往復便で選択できる運賃種別について

往復便を予約する場合は、一般席の往復運賃、特別席の特別往復運賃のどちらかであること。

* 往復便で空席数が不足している場合について

往路の空席照会からやり直す必要がある。往路のみ、復路のみの変更は許容しない。

* 詳細予約規定について

搭乗者、代表搭乗者は以下の条件を満たす必要がある。

・代表搭乗者の年齢は18歳以上であること。

・運賃種別がレディース割の場合、搭乗者の性別はすべて女性であること。

・運賃種別がグループ割の場合、搭乗者の合計数が利用可能最少人数以上であること。